

## 江戸川区の航空機騒音問題 経緯

昭和 46 年 3 月 18 日 羽田空港の B 滑走路運用開始により、航空機が江戸川区上空を飛行  
航空機騒音、最大 92 ホン、飛行機数 1 日 191 機（年間 20,000 機）

昭和 46 年 7 月 15 日 上空飛行禁止を求める仮処分を東京地裁に申請  
区長・区議会議長・地元住民、運輸大臣へ飛行禁止を要請  
（7 万人署名を提出）

昭和 48 年 1 月 25 日 運輸省との和解が成立し、仮処分申請取り下げ

【江戸川区上空を飛行する条件】

南風で B 滑走路を使わざるを得ない場合で視界が悪いとき

【運用時間】

原則 23 時から翌日 6 時までは区上空飛行を行わない

【区上空飛行時の連絡】

区上空飛行時及び解除時に羽田空港から連絡がある

平成 12 年 3 月 新 B 滑走路供用開始（管制方式の改善により上空飛行機数減）

平成 17 年 8 月 26 日 羽田空港再拡張事業に係る環境影響評価準備書官報告示

平成 17 年 9 月 21 日 国土交通省、再拡張事業に関する住民説明会を実施（船堀小学校）

平成 19 年 3 月 30 日 羽田空港再拡張工事着工

平成 22 年 10 月 21 日 羽田空港再拡張（D 滑走路供用開始）